

町営農園「赤岩ふれあい農園」利用者募集！

問合せ 環境経済課 農政担当 ☎991-1853

土にふれ、人とふれあいながら、自分の手で好みの野菜を育ててみませんか。
4月からの利用を希望する方は、3月1日(水)から15日(水)までが受付期間です。

名称・所在地	赤岩ふれあい農園 住所：上赤岩959番地 (赤岩農村センター隣(北側))	水道、駐車場、トイレなし ※赤岩農村センターの水道(手洗い用)、駐車場を利用することができます。
募集区画 予定数	8区画【1区画 20㎡(4m×5m)】 (農園全体では20区画)	耕作に必要なもの(水、農機具等)は各自でご用意ください。
利用期間	4月1日(土)～ 令和6年3月31日(日)	・年度途中からの申し込みでも令和6年3月31日までの利用となります。 ・申請により、1年ごとに更新することができます。ただし、連続して5年を超えることはできません。
使用料	年額6,000円(利用が1年に満たない場合は月割)	
申請方法	利用申請は、原則毎月1～15日の間に町営農園利用許可申請書を提出してください。15日が閉庁日と重なる場合、翌開庁日が提出期限となります。農園の利用開始は、利用申請の翌月からです。 ※許可申請書は環境経済課の窓口及び町ホームページからダウンロードにて入手できますので利用を希望する本人が必要事項を記入の上、窓口を持参又は郵送にて期限に必着するよう提出してください。 ※原則、1世帯で1区画の申請となります。複数区画ご希望の場合はご相談ください。 ※利用区画の指定はできません。 ※申請が募集区画数を越えた場合は、抽選を行います。 ※利用状況(空き区画など)は、担当までお問い合わせください。	

次の場合などは、農園の利用の許可を取り消します。

- 不正な手段によって利用の許可を受けたとき。
- 営利を目的として農作物を栽培したとき。
- 他人に迷惑を及ぼす行為及び管理上支障となる行為をしたとき。
※上記以外であっても、条例又は規則等に違反したときも、利用の許可を取り消します。



家庭で不要になったパソコンを宅配便で回収します

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839

町では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を始めました。

回収手順

- ①リネットジャパンリサイクル(株)ホームページから回収を申し込む。
- ②パソコン等を段ボールに詰める。
- ③希望日時に、宅配業者がご自宅へ回収に伺います。



注意事項

- ・データはご自身で消去してください。
- ・周辺機器やそのほかの小型家電も一緒に回収できます。
- ・パソコンを含む段ボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。
- ・インターネットを使用できない方は、次のお問合せ専用窓口へご相談ください。

【お問い合わせ専用窓口】 リネットジャパンリサイクル(株)

☎0570-085-800(受付時間:10:00～17:00) □<https://www.renet.jp>

